

2. 持続的成長

(1) 経済社会基盤

開発途上国における貧困の削減のためには、貧困層の人々に直接役に立つ貧困対策や社会開発分野の支援のみならず、経済の持続的な成長が不可欠です。その

ためには、開発途上国の発展の基盤となるインフラ(経済社会基盤)の整備が重要となります。

< 日本の取組 >

日本は、開発途上国の開発政策に基づいて、インフラ整備の支援とこれらインフラを整備、管理、運営するための人材を育成しています。具体的なインフラ整備として挙げられるのは、都市と農村との交流拡大や災害からの安全確保、および海外との貿易・投資を促進できるよう道路、港湾、空港、情報通信技術 (ICT) な

どを整備することです。また、教育、保健、安全な水・衛生環境、住居を確保し、病院や学校などへのアクセスを改善するための社会インフラ整備や、地域経済を活性化させるため農水産物市場や漁港などの整備を行っています。



タンザニアのニューバガモヨ道路拡幅工事で、地元労働者を指導する日本人技師(写真:久野武志/JICA)



モンゴルの首都ウランバートルにおいて実施されている新国際空港の滑走路建設現場(写真:脇坂豊/JICAモンゴル事務所)



タイ・バンコク中心部のチットロム変電所とバンカピ変電所をつなぐ地中送電ケーブル。既存のケーブルは損傷や老朽化が著しく、維持管理が困難となったため、日本の支援により両変電所間に地中送電用トンネルの建設と、新規送電ケーブル2回線の敷設をしている(写真:久野真一/JICA)

モンゴル

都市開発実施能力向上プロジェクト
技術協カプロジェクト(2010年6月～2013年5月)

モンゴルの首都ウランバートル市では、地方から遊牧民が流入し、1998年に65万人だった人口は、2007年に100万人を突破し、2012年には131万人まで増加。全人口の約40%が集中しています。同市は盆地状の形状をしており、流入した遊牧民は都市のインフラが整備されていない山の斜面に、「ゲル」と呼ばれる移動式住居を建てて生活をするため、都市が無秩序に拡大しつつあります。同市の人口の6割が居住しているといわれる、「ゲル地区」には、集約的な暖房設備であるセントラルヒーティング^{※1}がなく、暖炉用に石炭を使うため、大気汚染などの環境問題も深刻になっています。

ウランバートル市が持続的に発展していくためには、人口増加を踏まえた都市計画の策定とインフラの整備が急がれます。こうした背景から、日本は2007年からウランバートルの都市開発マスタープランの策定に協力しました。そして、このマスタープランの実施を支援するため、引き続き、2010年から2013年まで都市開発実施能力向上プロジェクトを実施しました。

このプロジェクトでは、合計14名の専門家を派遣し、土地利用の規制など都市計画に関連する法制度の整備を支援しています。その成果の一つである都市再開発法案はモンゴル国会において法制化に向けた審議が行われています。ほかにも、都市整備・開発事業の実施に必要な行政能力の強化を支援しています。



近代的な街並みと斜面沿いに広がるゲル地区(写真: JICA)

また、モンゴルでは、気候が似ている北海道の寒冷地技術^{※2}への関心が高いことから、旭川市の協力を得て専門家を派遣したほか、モンゴル人専門家が日本における研修で北海道を視察しました。近年では、札幌市との間でも寒冷地都市開発分野での技術交流が行われています。

このようにモンゴルでは、都市開発マスタープランに基づくインフラ整備が進められており、都市交通システム、都市基礎インフラの整備などに日本の技術や知見が活用されています。

- ※1 火力発電所からの温水を供給する暖房システム。ウランバートル市内では一般的。
- ※2 高気密・高断熱の建物建築や道路の凍結防止など寒冷地特有の技術。



無秩序に広がるゲル地区(写真: JICA)

ガーナ

クマシ都市圏総合開発計画プロジェクト
開発計画調査型技術協力(2011年12月～2013年9月)

ガーナ第二の都市で、約191万人が居住するクマシ市は、農業や農産物加工業、木材、鉱物資源等の集積地として地域経済を支えるとともに、周辺の内陸国であるブルキナファソやマリ、ニジェールへつながる国際物流網の経由地として重要な機能を果たしています。ところが、近年、周辺都市を含むクマシ都市圏では、急速に人口が増加したため、中心市街地での交通渋滞が著しく、市街地がほぼ無計画に拡大してしまい、公共サービスが行き届かないなど、都市環境が悪化しつつあります。増加する人口に道路ネットワーク、上下水道システム、廃棄物処理等の都市インフラの整備が追いつかないのです。

問題は、同地域に市レベルより一段階上の地域レベルでの行政的枠組みや広域の都市計画が存在しないことです。クマシ都市圏には、ガーナおよび地域全体の物流の要衝^{ようしゅう}として持続的な成長と開発を目指す上で、必要な、中長期的かつ包括的な戦略計画が求められていました。

このような状況を受け、日本は、都市計画、交通、上下水道、電力、経済開発等、幅広い分野の専門家16名を派遣し、社会開発と経済開発との調和のとれたクマシ都市圏整備、総合都市開発マスタープランの策定と、技術移転を通じた環境・科学・技術省都市計画局の計画推進能力の向上を支援しました。



2013年6月、開発計画の内容を国のハイレベルの要人にまで説明するために開催した国家ハイレベル会合の様子(写真: JICA)

カンボジア

プノンペン都総合交通計画プロジェクト 開発計画調査型技術協力(2012年3月1日~実施中)

人口約135万人を抱えるカンボジアの首都プノンペンでは、近年の経済発展を背景に登録車両台数が増加し続けています。プノンペンの主要な通路の一つである環状271号線の2011年の交通量は2000年に比べて9.1倍となるなど、交通渋滞と交通事故発生率は悪化の一途をたどっています。

2000年代から日本はカンボジアに対し、市街地の道路整備や公共交通(バス)導入計画などを骨子とする総合都市交通マスタープランの策定や、市内の道路・橋梁整備、信号設置などを含む交差点改良に関する支援を行ってきました。しかし、公共バスの導入は未だ実現しておらず、拡大した都市圏からの車両の流入が増える中、有効な手立てを打つことができていません。

このような背景から、日本は、プノンペンの新たな交通事情に基づく需要予測を盛り込んだ総合都市交通マスタープランの更新と優先プロジェクトの提案のための技術協力を行っています。このマスタープランの策定に当たっては、4.3万人を対象とした大がかりな交通調査を実施し、交通需要モデルを検討しました。また、初の公共交通導入の試みとして公共バスを1か月間運行する社会実験を実施し、地元関係者や国外からも高い関心を集めました。さらに、プノンペンが主体的に取り組めるよう、都市交通政策担当者への技術移転や能力向上も図りました。



2014年2月に実施した公共バス社会実験。プノンペン初の公共交通導入の試みについて地元・国外からも関心を集めた(写真: JICA調査団)

更新される総合都市交通マスタープランは、安全性や快適性に加え、都市における環境の調和といった視点も取り入れています。それには、都市鉄道やLRT (Light Rail Transit) *1による公共交通インフラの整備などの中長期的な方策から、市内の駐車管理、信号交差点の交通管理の強化など、近い将来に取り組むべき行動計画(アクションプラン)も盛り込まれています。(2014年8月時点)

*1 低床式車両の活用や軌道・電停の改良により乗降が容易で、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を持つ次世代の軌道系交通システム。
(国土交通省HPより http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/lrt/lrt_index.html#2)



2013年8月に開催したステークホルダー会合での関係機関、市民、有識者らとの議論(写真: JICAカンボジア事務所)

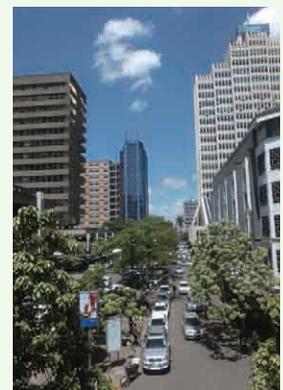
ケニア

ナイロビ都市開発マスタープラン策定プロジェクト 技術協カプロジェクト(2012年11月~2014年8月)

2030年までに中所得国になることを目指すケニアの首都ナイロビ市は、経済規模のみならず、政治的、社会的にも非常に重要な位置を占めています。しかし、ナイロビ市では、包括的な都市計画が1973年からおよそ40年間も更新されておらず、都市開発の方向性が定まっていませんでした。

1980年には80万人であったナイロビ市首都圏の人口は、その30年後の2009年には310万人となり、さらに2030年には520万人にまで増加すると見込まれています。こうした人口の急増に伴う交通渋滞やスラムの拡大、環境悪化などの問題は長年放置され、経済活動や住民生活に著しく支障を来すほど深刻になっています。今後の発展には、交通網、居住環境、廃棄物処理、そして給水などの整備を含む様々なセクターにまたがる整合性のある都市計画を策定することが必要となります。

このプロジェクトでは、同市における2030年を目標とした都市開発マスタープランの策定を支援しました。総勢18名のコンサルタントを派遣して、都市計画、土地利用計画、道路・都市交通、環境管理、産業振興、電力計画、上下水道排水計画、人材育成など多岐にわたる分野で、日本の技術と経験を活かした支援を実施しました。たとえば、交通実態調査を行い、その結果をもとに将来の交通需要予測を行い、ナイロビ市の都市計画に反映しています。日本が支援して策定されたマスタープランが、2030年を目標としたナイロビ市の開発に役立つものとなり、第4次ナイロビ市都市開発計画として政府により承認されることが期待されます。



ナイロビ市役所から市内のビジネス街を望む(写真: JICAプロジェクトチーム)

(2) 情報通信技術 (ICT)

情報通信技術 (ICT) *の普及は、産業を高度化し、生産性を向上させることで、持続的な経済成長の実現に役立ちます。また、開発途上国が抱える医療、教育、エネルギー、環境、防災などの社会的課題の解決にも貢献します。ICTの活用は、政府による情報公開を促進

し、放送メディアを整備し、民主化の土台となる仕組みを改善します。このように、便利さとサービスの向上を通じた市民社会の強化にとってICTは非常に重要です。

< 日本の取組 >

日本は、地域・国家間に存在するICTの格差を解消し、すべての人々の生活の質を向上させるために、開発途上国における通信・放送設備や施設の構築、およびそのための技術や制度整備、人材育成といった分野を中心に積極的に支援しています。

具体的には、電気通信に関する国際連合の専門機関である国際電気通信連合 (ITU : International Telecommunication Union) *と協力して、日本は開発途上国に対して電気通信分野における様々な開発支援を行っています。2013年2月には、世界共通の課題である医療分野の課題解決に役立てるため、ICTを活用したe-Healthを開発途上国に普及していくためのワークショップ (参加型の講習会) 等を国内の情報通信企業との連携の下、日本 (東京) で開催しました。また、2014年10月から11月に韓国の釜山で開催されたITU全権委員会において、エボラ出血熱の撲滅のた

めのICT利用について、新たな決議が採択されました。日本はこれに賛同し、ITUが実施する取組を支援することを表明しました。

アジア・太平洋地域では、情報通信分野の国際機関であるアジア・太平洋電気通信共同体 (APT : Asia Pacific Telecommunity) *が、2014年9月にブルネイで開催されたAPT大臣級会合において、アジア・太平洋地域における「スマートデジタルエコノミー」の創造に向けて今後加盟国およびAPTが協力して取り組んでいくための共同声明を採択するなど、地域的政策調整役として、アジア・太平洋地域における電気通信および情報基盤の均衡した発展に寄与しています。日本はICTの格差解消や開発途上国が抱える防災・医療等の社会的課題を解決するため、APTを通じたICT分野の研修やICT技術者／研究者交流等の人材育成支援を行っています。



マレーシア・マラッカにあるモンフォート青少年センターでコンピュータの基礎やインターネットの接続などを指導する青年海外協力隊員の中山天志さん (写真：安田菜津紀 (スタジオアフタモード) / JICA)



2014年9月、中米での本格放送開始後、初となる「地デジ (ISDB-T) フォーラム in Costa Rica」を開催 (写真: 総務省)

2014年6月には、防災と通信に関し、緊急通信や警報システムの有効性や活用等について知識や経験を共有し、今後の課題や取組について意見交換などを行うワークショップを東京で開催しました。

また、2015年のASEAN共同体実現に向けて、ASEAN各国の連結性強化が求められており、ICTは連結性強化の重要な柱の一つとして位置付けられています。ASEANにおいては、2011年1月に「ASEAN ICTマスタープラン」が策定され、同年11月には日・ASEAN首脳会議で採択された共同宣言(バリ宣言)に「ASEANスマートネットワーク構想」等のICT分野における協力の強化が盛り込まれました。日本はODAも活用してミャンマーのICTインフラ整備を支援するなど、情報通信分野における協力を進めているところです。

さらにASEANとは、特に近年各国の関心が高まっ

ているサイバー攻撃を取り巻く問題について、2013年9月に、日・ASEANサイバーセキュリティ協力に関する閣僚政策会議が日本(東京)で開催されました。

あわせて、日本の経済成長に結びつける上でも有効な、地上デジタル放送日本方式(ISDB-T)*の海外普及活動に、整備面、人材面、制度面の総合的な支援を目指して積極的に取り組んでいます。ISDB-Tは、2014年5月現在、中南米、アジア、アフリカ各地域において普及が進み、計16か国で採用されるに至っており、ISDB-T採用国^(注29)への支援の一環として、2009年度から現在までフィリピン、エクアドル、コスタリカなど8か国に専門家を派遣し、技術移転を実施しています。さらに、ISDB-T採用国および検討国を対象としたJICA研修を毎年実施し、ISDB-Tの海外普及・導入促進を行っています。

用語解説

● 情報通信技術

(ICT: Information and Communication Technology)

コンピュータなどの情報技術とデジタル通信技術を融合した技術で、インターネットや携帯電話がその代表。

● 国際電気通信連合

(ITU: International Telecommunication Union)

電気通信・放送分野を担当する国連の専門機関(本部: スイス・ジュネーブ。193か国が加盟)。世界中の人が電気通信技術を使えるように、①携帯電話、衛星放送等で使用する電波の国際的な割当、②電話、インターネット等の電気通信技術の国際的な標準化、③開発途上国の電気通信分野における開発の支援等を実施。

● アジア・太平洋電気通信共同体

(APT: Asia-Pacific Telecommunity)

1979年に設立されたアジア・太平洋地域における情報通信分野の国際機関。同地域の38か国が加盟。同地域における電気通信や情報基盤の均衡した発展を目的として、研修やセミナーを通じた人材育成、標準化や無線通信等の地域的政策調整等を実施。

● 地上デジタル放送日本方式

(ISDB-T: Integrated Services Digital Broadcasting - Terrestrial)

日本で開発された地上デジタルテレビ放送方式。緊急警報放送の実施、携帯端末でのテレビ受信およびデータ放送等の機能により、災害対策面および多様なサービス実現といった優位性を持つ。

注29 ブラジル、ペルー、アルゼンチン、チリ、ベネズエラ、エクアドル、コスタリカ、パラグアイ、フィリピン、ボリビア、ウルグアイ、モルディブ、ボツワナ、グアテマラ、ホンジュラス、スリランカの16か国(2014年5月時点)

(3) 貿易・投資、ODA以外の資金との連携

開発途上国の持続的な成長のためには、民間部門が中心になって役割を担うことが鍵となります。産業の発展や貿易・投資の増大などの民間活動の活性化が不可欠です。しかし、数々の課題を抱える開発途上国で

は、貿易を促進し民間投資を呼び込むための能力構築や環境整備を行うことが困難な場合があり、国際社会からの支援が求められています。

< 日本の取組 >

日本は、ODAやその他の政府資金(OOF)*を活用して、開発途上国内の中小企業の振興や日本の産業技術の移転、経済政策のための支援を行っています。また、開発途上国の輸出能力や競争力を向上させるため、貿易・投資の環境や経済基盤の整備も支援しています。

2001年にスタートした「世界貿易機関(WTO)^{注30)}ドーハ・ラウンド交渉(ドーハ開発アジェンダ)」*においても、開発途上国が多角的な自由貿易体制に参加することを通じて開発を促進することが重視されています。日本は、WTOに設けられた信託基金に拠出し、開発途上国が貿易交渉を進め、国際市場に参加するための能力を強化すること、およびWTO協定を履行する能力をつけることを目指しています。

日本市場への参入に関しては、開発途上国産品の輸入を促進するため、一般の関税率よりも低い税率を適用するという一般特恵関税制度(GSP)^{注31)}を導入しており、特に後発開発途上国(LDCs)*に対しては無税無枠措置*をとっています。また、日本は、経済連携協定(EPA)*を積極的に推進しており、貿易・投資の自由化を通じ開発途上国が経済成長できるような環境づくりに努めています。

こうした日本を含む先進国による支援をさらに推進するものとして、近年、WTOや経済協力開発機構(OECD)^{注32)}をはじめとする様々な国際機関等において「貿易のための援助(AfT)」*に関する議論が活発になっています。日本は、貿易関連プロジェクトへの



セネガル・ダカールの港を見渡す(写真:小辻洋介)

注30 世界貿易機関 WTO: World Trade Organization

注31 一般特恵関税制度 GSP: Generalized System of Preferences

開発途上国の輸出所得の増大、工業化と経済発展の促進を図るため、開発途上国から輸入される一定の農水産品、鉱工業産品に対し、一般の関税率よりも低い税率(特恵税率)を適用する制度

注32 経済協力開発機構 OECD: Organisation for Economic Co-operation and Development

支援などを柱とした「開発イニシアティブ」*という独自の貢献策を2006年以降、2度にわたって実行し、多くの国から高い評価を得ています。具体的な取組としては、貿易を行うために重要な港湾、道路、橋など輸送網の整備や発電所・送電網など建設事業への資金の供与や、税関職員、知的財産権の専門家の教育など貿易関連分野における技術協力が挙げられます。

さらに開発途上国の小規模生産グループや小規模企業に対して「一村一品キャンペーン」*への支援も行っています。また、開発途上国へ民間からの投資を呼び込むため、開発途上国特有の課題を調査し、投資を促進するための対策を現地政府に提案・助言するなど、民間投資を促進するための支援も進めています。

ほかにも、日本は、アジア地域における輸出によって経済成長に貢献した開発協力の成功事例を研究する「貿易のための援助」アジア・太平洋地域専門家会合に積極的に取り組んでいます。2013年7月のWTO第

4回「貿易のための援助」グローバル・レビュー会合では「バリューチェーンへの統合」がテーマとなりましたが、日本の開発協力が東アジアの国際生産・流通ネットワーク構築の一助となり、地域の経済成長に貢献した事例を、同専門家会合の議論の成果として紹介し、参加国から好評を得ました。さらに、経済産業省の技術協力として、現地の大学等と連携した企業文化講座、ジョブフェアなどにより産業人材育成・雇用促進とともに高度人材確保など、日系企業の海外展開にも資する支援に取り組んでいます。

2013年12月の第9回WTO閣僚会議で成立した「バリ合意」*には、貿易円滑化分野も含まれており、「貿易円滑化協定」*の早期発効・実施が望まれます。日本は貿易円滑化分野における途上国支援に以前から取り組んできており、今後も日本の知見を活用し、積極的に支援に取り組んでいきます。



マラウイの一村一品ショップ内で売られている商品 (写真: 今村健志朗 / JICA)

用語解説

● その他の政府資金 (OOF: Other Official Flows)

政府による開発途上国への資金の流れのうち、開発を主たる目的とはしないなどの理由でODAにはあてはまらないもの。輸出信用、政府系金融機関による直接投資、国際機関に対する融資など。

● ドーハ・ラウンド交渉 (ドーハ開発アジェンダ)

WTO加盟国が多国間で、鉱工業品、農林水産品の関税の削減・撤廃、サービス分野の規制緩和など幅広い分野について、貿易の自由化を目指すための交渉。貿易を通じた途上国の開発も課題の一つ。2013年12月に開催されたWTO第9回閣僚会議においても、後発開発途上国 (LDCs) の輸出を促進するための原産地規則ガイドライン、サービス輸出に関する優遇措置の具体化等について合意している。

● 後発開発途上国

(LDCs: Least Developed Countries)

国連による開発途上国の所得別分類で、開発途上国の中でも特に開発が遅れている国々。2008～2010年の1人当たり国民総所得 (GNI) 平均992ドル以下などの基準を満たした国。2013年3月現在、アジア7か国、中東・北アフリカ2か国、アフリカ34か国、中南米1か国、大洋州5か国の49か国。(256ページ参照)

● 無税無枠措置

後発開発途上国 (LDCs) からの製品に対して、関税や数量制限などの障壁をなくした先進国による措置。日本は、これまで対象品目を拡大してきており、LDCsから日本への輸出品目の約98%が無税無枠での輸入が可能となっている。(2013年7月時点)

経済連携協定**(EPA: Economic Partnership Agreement)**

特定の国、または地域との間で関税の撤廃等の物品貿易およびサービス貿易の自由化などを定める自由貿易協定(FTA: Free Trade Agreement)に加え、貿易以外の分野、たとえば人の移動、投資、政府調達、二国間協力など幅広い分野を含む経済協定。このような協定によって、国と国との貿易・投資がより活発になり、経済成長につながることを期待される。

貿易のための援助(AfT: Aid for Trade)

開発途上国がWTOの多角的貿易体制の下で、貿易を通じて経済成長を達成することを目的に、途上国に対し、貿易関連の能力向上のための支援やインフラ整備の支援を行うもの。

開発イニシアティブ

貿易を通じて開発途上国の持続的な開発を支援するための総合的な施策であり、日本として、2006年から2008年の3年間に累計約176億ドル、2009年から2011年の3年間に累計約233億ドルの支援を実施している。途上国が自由貿易体制から恩恵を得るためには、貿易の自由化だけでなく、①生産(競争力のある製品を生産する能力の向上)、②流通・販売(流通インフラを含む国内外の物流体制の整備)、③購入(市場の開拓)という3つの要素が必要である。これら3つの要素に、「知識・技術」、「資金」、「人」、「制度」といった手段での支援を組み合わせ、途上国における生産者、労働者と先進国、途上国の消費者を結び付ける総合的な支援の実施を目指している。

一村一品キャンペーン

1979年に大分県で始まった取組を海外でも活用。地域の資源や伝統的な技術を活かし、その土地独自の特産品の振興を通じて、雇用創出と地域の活性化を目指す。アジア、アフリカなど開発途上国の民族色豊かな手工芸品、織物、玩具など魅力的な商品を掘り起こし、より多くの人々に広めることで、途上国の商品の輸出向上を支援する取組。

パリ合意

2013年12月の第9回WTO閣僚会議(於：パリ)で成立したドーハ・ラウンド交渉の部分合意。2001年に開始されたドーハ・ラウンド交渉は新興国と先進国との対立などにより膠着状態が続いていたが、これを打開するために部分的な合意の積み上げなど新たなアプローチが探求されていた。主として①貿易円滑化、②農業の一部、③開発の3分野から成り、また、ドーハ・ラウンド交渉の残された課題(農業、鉱工業品、サービス等)については、2014年末までに作業計画を策定することとされた(作業計画についてはその後、WTO一般理事会特別会合にて、2015年7月までの期限の延長が決定された)。

貿易円滑化協定

貿易の促進を目的として通関手続きの簡素化・透明性向上等を規定するもの。2014年11月のWTO一般理事会特別会合にて、同協定をWTO協定の一部とするための議定書が採択された。この協定が締結されればWTO設立(1995年)以来、初の全加盟国による多国間協定となる。この締結により年間約1兆ドルのGDP拡大効果があるとの試算もある。

**西アフリカ
経済通貨同盟
(UEMOA)**
**UEMOA 貿易円滑化のための税関政策アドバイザー
UEMOA 貿易円滑化のための税関業務能力向上
個別専門家(2012年10月～実施中)**

西アフリカ経済通貨同盟(UEMOA)^{*1}は、西アフリカの8か国(ギニアビサウ、コートジボワール、セネガル、トーゴ、ニジェール、ブルキナファソ、ベナン、マリ)が加盟する地域機関です。UEMOAでは、通貨・貿易・関税制度などを共通にして、域内における貿易を円滑にしていくことで、大きな地域共通市場を形成することを目指しています。

UEMOAの加盟国それぞれの人口規模は決して大きくありませんが、一つの地域として見た場合、1億人規模の魅力的な市場です。しかし、道路輸送に頼っている地域内の物流は、国境での通関手続きが非効率的なために輸送コストが割高となって、域内における貿易活性化を妨げる要因の一つとなっています。

これを解決するため、UEMOAでは、ワンストップ・ボーダー・ポスト(OSBP)^{*2}の導入をはじめとして通関手続きの調和を図り、簡素化に努めています。税関における適正な徴税、密輸の防止などの取組を通じて、域内経済の活発化に努め、加盟国の競争力を高めていこうとしています。

こうしたニーズに応え、日本はUEMOAに税関の専門家2名を派遣し、域内の国際回廊^{*3}や税関手続きが持つ課題(OSBPの運営と推進を含む)に対し、分析や提言を行っています。また、域内の貿易円滑化を目指した戦略づくりに対してアドバイスをを行うことで、共通市場の実現に向けた努力を後押ししています。

一方、日本企業にとって、フランス語圏である西アフリカはアフリカの中でも情報が少ない地域です。日本は、派遣した専門家からJICAを通じて域内の関税制度についての情報を提供するなど、さらに多くの日本企業がUEMOA域内に進出できるよう支援しています。(2014年8月時点)

^{*1} UEMOA: Union Economique et Monétaire Ouest Africaine、UEMOA各国はいずれもフランス語圏。

^{*2} 国境を接する二つの国が、陸路における出国・入国手続きや税関検査等を共同で一度に行うことにより、国境手続きも効率的にするための仕組み。

^{*3} 国境を越えてヒトとモノが活発に移動できるようにする、国際港湾と内陸国を結ぶ道路や橋梁等の運輸インフラ。中でも、港湾、道路、電力、水などハードインフラや、OSBP運営改善などのソフトインフラ支援などはその代表例。



2013年6月、ブルキナファソの首都ワガドゥグで開催された、第1回日UEMOA税関協力ハイレベル会合の参加者(写真: JICA)

(4) 政策立案・制度整備

開発途上国の持続的成長のためには、インフラ（経済社会基盤）の整備とともに政策の立案・制度の整備や人づくりが重要です。汚職を撲滅し、法・制度を改革し、

行政を効率化・透明化して地方政府の行政能力を向上させるなどの支援が必要です。

< 日本の取組 >

政策立案や制度整備への支援の一環として、日本は法制度整備支援を進めています。法制度整備は良い統治（グッドガバナンス）に基づく自助努力による国の発展の基礎となるものです。この分野への支援は、日本と相手国の「人と人との協力」の代表例であり、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、モンゴル、カンボジア、ラオス、ウズベキスタン、バングラデシュなどの国を中心として日本の「顔の見える援助」の一翼を担っています。

また、これにより開発途上国の法制度が整備されれば、日本企業がその国で活動するためのビジネス環境が改善されることとなり、その意味でも重要な取組です。法制度整備への支援は、日本のソフトパワーにより、アジアをはじめとする世界の成長を促進し、下支えるものです。

さらに、民主的発展の支援のために、法制度、司法制度、行政制度、公務員制度、警察制度などの各種の制度整備や組織強化のための支援、民主的な選挙を実施するための支援、市民社会の強化、女性の地位向上のた

めの支援などの取組を行っています。汚職の防止や統計能力の向上、地方行政能力の向上も支援しています。

国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）^{（注33）}を通じて、刑事司法分野の様々な課題について、アジア・太平洋地域を中心とした開発途上国の刑事司法実務家を対象に、研修・セミナーを実施しています。UNAFEIの行う研修には、人権上の配慮等に係る女性犯罪者の処遇に関するものも含まれています。

国内治安維持の要となる警察機関^{（かまめ）}の能力向上については、制度づくりや行政能力向上への支援など人材の育成に重点を置きながら、日本の警察による国際協力の実績と経験を踏まえた知識・技術の移転と、施設の整備や機材の供与を組み合わせた支援をしています。警察庁では、インドネシア、フィリピンなどのアジア諸国を中心に専門家の派遣や研修員の受入れを行っています。これらを通して、民主的に管理された警察として国民に信頼されている日本の警察の姿勢や事件捜査、鑑識技術の移転を目指しています。



カンボジアの王立司法官学院で行われた裁判官、検察官の卵たちによる模擬裁判の様子
（写真：JICA）

注33 国連アジア極東犯罪防止研修所 UNAFEI: United Nations Asia and Far East Institute for the Prevention of Crime and the Treatment of Offenders

ミャンマーでは、2011年に新政府が発足して以来、様々な改革が精力的に進められていますが、法律および司法分野の改革を通じた法の支配の確立は、これらの改革を進める上で不可欠であり、中でも、市場経済化促進と投資環境整備に向けた法律および司法制度の整備は差し迫った課題です。

現行のミャンマー法には、現代の複雑・高度化した市場経済に合致しない内容を含む法律が多く残っているほか、場当たりの法令整備が行われてきた結果、法制度全体が体系化されておらず、法令同士の抵触や重複が見られます。このような問題は、ミャンマーにおける投資やビジネスを検討する際に求められる法制度の透明性や予測可能性を損なっています。

法律の起草に関して、法律を所管する関係省庁に専門スタッフが不足している上、法案起草のための訓練の機会も限られています。法案起草に関する審査・助言などを担当する法務長官府でも、研修プログラムの中に上記の問題点に対応する研修は十分に組み込まれておらず、専門的な知見・ノウハウを得る機会は限られています。

こうした中で、ミャンマーの法律および司法関係機関(法務長官府と最高裁判所)において、時代や社会、国際基準に適した法律を整備し、適切な運用が行えるよう、組織的・人的能力の向上を目的として、この法整備支援プロジェクトを開始しました。

このプロジェクトでは、ミャンマーが直面する経済法などの起草・改正における課題に対応する活動を行いながら、法律の所管省庁の法案作成能力および法務長官府の法案審査・助言能力の向上を図ります。また、より中長期的な観点から、人材育成の基盤整備、法令相互の整合性・体系性、立法の優先順位などを検討し、それにより、将来の自立的、持続的な法令の整備および適切な運用、さらには、法の支配の確立、民主化、経済改革に寄与することを目指していきます。

具体的には、ネーपीドーに3名の長期専門家が常駐し、法務長官府および最高裁判所職員が法案作成や法案審査に当たって必要な視点を養うことができるよう、知的財産法や仲裁法に関するセミナーを開催したり、最高裁判所の新任判事研修で講義を行ったりと、様々な活動を行っています。(2014年8月時点)



ミャンマー最高裁判所による新任判事研修の様子。JICA長期専門家が新任判事向けに刑事法分野に係る講義を実施(写真: JICA)

(5) 文化の保護・振興

開発途上国では、自国の文化の保護・振興に対する関心が高まっています。その国を象徴するような文化遺産は、国民の誇りであるとともに、観光資源として周辺住民の社会・経済の発展に有効に活用できる一方、開発途上国には、保護・維持の面で危機に晒されている文化遺産も多く存在します。このような文化遺産を

守るための支援は、その国民の心情に直接届く上に、長期的に効果が持続する協力の形ともいえます。また、これら人類共通の貴重な文化遺産をはじめとする文化の保護・振興は、対象となる国のみならず国際社会全体が取り組むべき課題でもあります。

< 日本の取組 >

日本は、文化無償資金協力*を通じて、1975年より開発途上国の文化・高等教育の振興、文化遺産の保全のための支援を実施しています。具体的には、開発途上国の文化遺産、文化財の保存や活用に必要な施設、その他の文化・スポーツ関連施設、高等教育・研究機関の施設の整備や必要な機材の整備を行ってきました。こうして整備された施設は、日本に関する情報発信や

日本との文化交流の拠点にもなり、日本に対する理解を深め、親日感情を培う効果があります。近年では、「日本の発信」の観点から、日本語教育分野の支援や日本のコンテンツ普及につながる支援にも力を入れています。

2013年度には、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、スポーツ支援を積極的に

行ったほか、文化遺産保全や日本のコンテンツを活用した支援など幅広い分野で支援を実施しました。スポーツ支援としては、17か国に対してスポーツ施設・器材を整備したほか、文化遺産の保全のための支援と



エルサルバドルの首都サンサルバドルにある考古学博物館にて遺物の記録方法について指導を行う青年海外協力隊(考古学)の八木宏明さん(写真:エルネスト・マンサノ/JICA)

して、ヨルダンのペトラ博物館建設やカンボジアのアンコール・ワット西参道保存修復のための機材整備の実施を決定しました。このほか、5か国において、日本のテレビ番組ソフトの提供整備なども行っています。

日本は、国連教育科学文化機関(UNESCO)に設置した「文化遺産保存日本信託基金」を通じて、文化遺産の保存・修復作業、機材供与や事前調査などを行っています。特に途上国の人材育成には力を入れており、日本人専門家を中心とした国際的専門家の派遣や、ワークショップの開催等により、技術や知識の提供による協力も実施しています。また、いわゆる有形の文化遺産だけでなく、伝統的な舞踊や音楽、工芸技術、語り伝えなどの無形文化遺産についても、同じくUNESCOに設置した「無形文化遺産保護日本信託基金」を通じて、継承者の育成や記録保存、保護体制づくりなどの事業に対し支援しています。

用語解説

文化無償資金協力

開発途上国が文化・高等教育振興、文化遺産保全などを目的として実施する開発プロジェクト(機材調達、施設整備など)のために必要な資金を供与する。政府機関を対象とする「一般文化無償資金協力」とNGOや地方公共団体等を対象に小規模なプロジェクトを実施する「草の根文化無償資金協力」の二つの枠組みにより実施している。

ガーナ

ラボネ高校野球・ソフトボールグラウンド整備計画

草の根文化無償資金協力(2013年2月1日~2014年3月31日)

2014年3月、日本の支援によってガーナ初の本格的な野球場が完成しました。その名も「KOSHIEN(甲子園)GHANA」。ガーナでスポーツといえばサッカーの人气が圧倒的ですが、長年にわたる在留邦人の支援などのかいもあって、野球やソフトボールもしっかりと根付き始めています。白球を投げる、打つ、追うという野球やソフトボールの楽しみが、アフリカの地でも広がりを見せているのです。「ガーナ野球・ソフトボール協会」、ガーナの日系NGO「おはようガーナ基金」、ガーナにおける野球振興を長年支援している日本のNGO「アフリカ野球友の会」などの活動を通して、ガーナの野球人口は年々増加しています。

とはいっても、これまで野球の練習や試合は、整備されていない空き地や学校のグラウンドで行われていました。そこで、今回、「草の根文化無償資金協力」によって、バックネットや土の入れ替えなどにより、野球・ソフトボールのためのグラウンド



ラボネ高校野球・ソフトボールグラウンド完成披露式・開幕試合後の記念写真。みんな素敵な笑顔を見せている(写真:在ガーナ日本大使館)



ラボネ高校野球・ソフトボールグラウンド完成披露式・開幕試合における一コマ。熱戦の様子が伝わってくる(写真樋口陽子)

が整備されました。このグラウンドは、野球を愛する人たちの手作業で整えられていきました。整備の最終段階には、ガーナ野球・ソフトボール協会メンバー、ガーナのベテラン、若手の野球選手や野球少年たちがグラウンドに集まり、日本の大使館有志と共にベースを設置したり、小石を取り除いたり、ローラーをかけたりました。

現地の人々と共に力を合わせて作り上げられた「KOSHIEN」では、今後、ガーナの少年たちが野球・ソフトボールというスポーツを通じて健全な心身を育てていくことが期待されています。ガーナの「KOSHIEN」では、今日もガーナの球児が仲間と一緒に白球を追いかけいています。